

飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費補助金のお知らせ

■要件 次の全てを満たすこと

- ・獣医師から避妊・去勢手術を受けた**飼い犬・飼い猫**
- ・飼い主が町に住民登録があること
- ・飼い主の世帯で町税等の滞納がないこと
- ・町に飼い犬の登録があり、対象年度に狂犬病予防注射済票の交付を受けていること（飼い犬の場合）
- ・手術日から60日以内の申請であること

■補助額

○避妊手術を受けた場合 **犬** 1頭につき5,000円 **猫** 1頭につき4,000円

○去勢手術を受けた場合 **犬** 1頭につき4,000円 **猫** 1頭につき3,000円

※1年度1世帯につき2頭まで。

■**申込方法** 申請書に必要事項を記入の上、領収書の原本を添付し環境課に提出してください。

※申請書には獣医師が手術の証明を記載する欄がありますので、手術前に申請書をご準備ください。

※申請書は、町ホームページにも掲載しています。申請は先着順のため予算がなくなり次第受け付けを終了することがあります。

■**問合せ** 環境課環境衛生係 ☎72-6916

アパート奨励金のお知らせ

若者や働き手の定住促進を目的とし、アパート（集合住宅）を建築した場合に、集合住宅立地奨励金を交付します。
工事に着手する60日前までの申請が必要です。

■交付要件

- ・賃貸借契約を締結して入居する集合住宅であること
- ・1棟あたり4戸以上で、1戸あたりの専用部分の床面積が20㎡以上あること
- ・各戸に玄関、居間、水洗トイレ、浴室、台所、給湯設備が設置され、自動車1台以上の駐車スペースが確保されていること
- ・区分所有建物、サービス付き高齢者向け住宅または組立式仮設建物は除く。

■**交付内容** 3年間固定資産税相当額を交付

※令和10年度末までに、那須インターチェンジから半径5km以内に建築した場合は、交付期間が5年間となります。

■**問合せ** 企画政策課総合政策係 ☎72-6906

運転免許証自主返納支援事業のお知らせ

運転免許証を自主返納された方を対象に、町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。

■対象 次の全てを満たす方

- ・町内に住民登録のある方
- ・65歳以上の方
- ・運転免許証を**自主返納**し、返納した日から1年を経過していない方

※**自主返納とは、本人が自らの意思で運転免許証を有効期限内に返納することをいいます。**

■**支援内容** 次の公共交通機関から一つ選び、15,000円以内で回数券を交付します。なお、交付は1人1回限りです。

- ・那須町民バス
- ・デマンド型乗合交通
- ・福祉タクシー

■申請・交付の流れ

- ①運転免許センターまたは最寄りの警察署で、運転免許の取消（自主返納）手続きを行い「申請による運転免許の取消通知書」を受け取ります。
- ②総務課または各支所窓口で、申請の手続きを行います。
※手続きの際は、「申請による運転免許の取消通知書」をご持参ください。
- ③後日、町から回数券を自宅に郵送します。

■**問合せ** 総務課危機管理係 ☎72-6901



ホームページ